

感染症係

1 結核対策

当所では、結核対策として、結核患者の管理（患者登録、発生動向調査、訪問指導等）、医療費の公費負担及び接触者に対する健康診断を実施している。特に、患者の管理については、患者本人との初回面接や退院後の服薬支援等を重点的に実施している。

また、結核治療後の患者の管理検診や医療機関での外来診療等により病状を把握し、感染者の早期発見と結核患者への適切な治療等により、再発や二次感染防止に努めている。

なお、結核患者は、治療終了後も2～3年間は病状の経過観察が必要であることから、患者登録期間を原則2年間（病状により3年間）としている。

(1) 年次別結核登録者数 (単位：人)

区分	年	各年10月1日 現在人口	登録者		新登録患者	
			登録者数	登録率※1	患者数	罹患率※2
全国総数	23	127,799,000	55,196	43.2	22,681	17.7
	24	127,515,000	52,173	40.9	21,283	16.7
	25	127,298,000	49,814	39.1	20,495	16.1
福岡県	23	5,080,308	2,237	44.0	938	18.5
	24	5,044,849	2,114	41.9	849	16.8
	25	5,090,712	2,027	39.8	816	16.0
筑紫管内	23	424,174	179	42.2	49	11.6
	24	426,749	131	30.7	44	10.3
	25	428,981	120	28.0	45	10.5
筑紫野市	23	100,516	40	39.8	8	8.0
	24	100,514	27	26.9	12	11.9
	25	101,163	28	27.7	14	13.8
春日市	23	107,167	45	42.0	12	11.2
	24	107,659	37	34.4	14	13.0
	25	108,876	34	31.2	13	11.9
大野城市	23	95,477	30	31.4	10	10.5
	24	96,257	23	23.9	8	8.3
	25	97,579	26	26.6	11	11.3
太宰府市	23	71,090	41	57.7	15	21.1
	24	70,833	27	38.1	6	8.5
	25	71,625	20	27.9	4	5.6
那珂川町	23	49,924	23	46.1	4	8.0
	24	49,629	17	34.3	4	8.1
	25	49,738	12	24.1	3	6.0

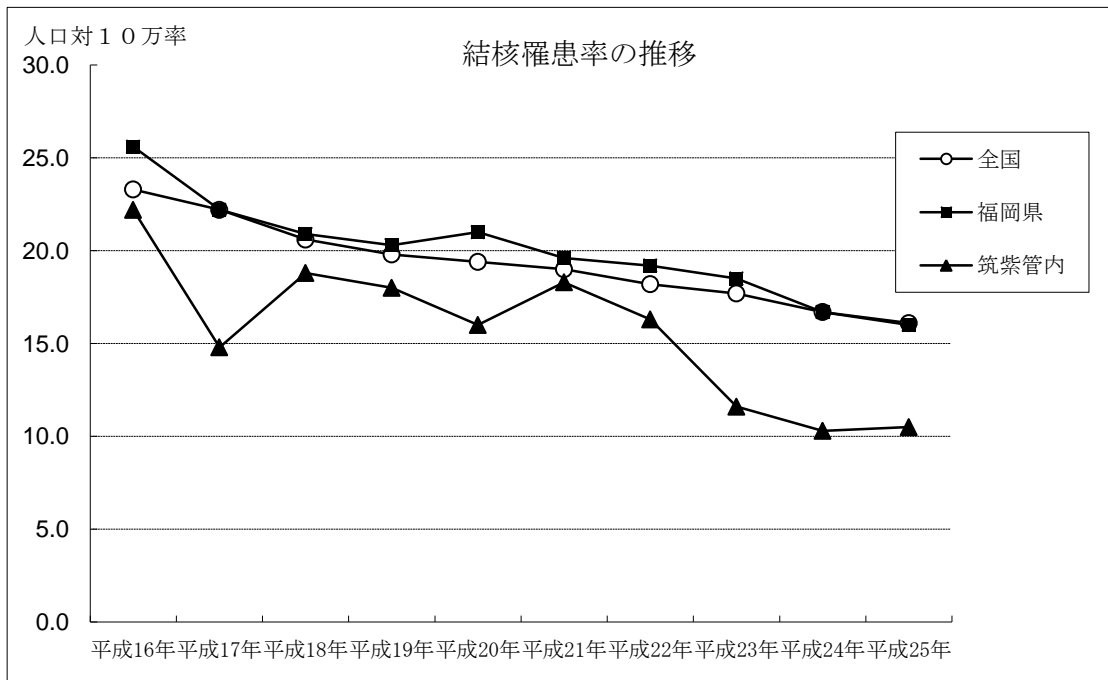
※1 登録率＝登録者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

※2 罹患率＝新登録患者数（潜在性結核感染症を除く）／人口×10万人

(2) 結核罹患率の推移

結核罹患率は、全国では平成 11 年以降「結核緊急事態宣言」に基く結核対策を実施していることから、その後年々減少し、平成 25 年には 16.1 となっている

また、福岡県でも年々減少しており、当所管内においてもここ 10 年程は全国及び福岡県の平均を下回り全体として減少しており、平成 25 年は 10.5 となっている。



(3) 結核対策事業

結核患者の治療を完遂できるよう、医療等の支援を含めた対策を実施している。

ア 結核患者服薬確認療法 (DOTS) 事業

結核患者について、当所と医療機関とでDOTSカンファレンスを開催し、療養支援方法など協議を行うとともに、訪問や電話等で連絡をとりながら、患者一人ひとりの生活に合わせた服薬支援を行っている。

平成 26 年度 (単位：人)

治療が必要な全ての結核患者の数	DOTS 実施者数		DOTS の実施状況				
			院内 DOTS 実施者数 (実数)	地域 DOTS の実施状況			
	地域 DOTS 実施者数 (実数)	地域 DOTS のタイプ別内訳 (人)					
		A 判定 原則毎日 延数		B 判定 1~2 回以上 / 週 延数	C 判定 1~2 回以上 / 月 延数		
114	114	551	46	102	0	0	453

イ DOTS 事業に従事する関係者への育成事業

結核の現状を踏まえ、結核の診断や治療等に関する知識と理解がより一層深まるよう、DOTS 事業の従事者 (医師、看護師、薬剤師等) を対象とした研修を実施している。

(4) 就業制限、入院勧告及び医療費公費負担

結核患者に対する就業制限（法第18条）、入院勧告（法第20条）及び通院医療費公費負担申請（法第37条の2）について、感染症診査会結核専門部会へ諮問し、適切な勧告、治療内容の適正化及び経済的負担の軽減を図っている。

(平成26年度)

種 別		第18条	第20条	第37条の2
諮問件数		22	74	141
結 果	合 格	22	74	139
	不 合 格	0	0	0
	保 留	0	0	2
計		22	74	141

(5) 結核接触者の健康診断実施状況

結核患者の早期発見と二次感染防止を図ることを目的として、結核患者の家族及び接触者の健康診断を実施している。

ア 患者家族（主に同居家族）

区 分	対象数 A	受診者数 B	受診率 (B/A)%	発見 患者数 C	発見率 (C/B)%	潜在性結 核感染症 D	発見率 (D/B)%
平成22年度	127	127	100	1	0.8%	0	0.0%
平成23年度	100	100	100	0	0.0%	4	4.0%
平成24年度	123	120	97.6	0	0.0%	5	4.2%
平成25年度	79	79	100	0	0.0%	0	0.0%
平成26年度	75	63	84.0	0	0.0%	1	1.6%

イ 接触者(結核感染の可能性を考慮した同居家族以外の集団(学校、施設、事業所等))

区 分	対象数 A	受診者数 B	受診率 (B/A)%	発見 患者数 C	発見率 (C/B)%	潜在性結 核感染症 D	発見率 (D/B)%
平成22年度	361	361	100	1	0.3%	14	3.9%
平成23年度	226	226	100	0	0.0%	0	4.0%
平成24年度	446	435	97.5	0	0.0%	10	2.3%
平成25年度	323	323	100	0	0.0%	9	2.8%
平成26年度	493	467	94.7	0	0.0%	9	1.9%

(6) 訪問指導件数

結核患者の発生届の受理後、速やかな訪問指導を行い、結核についての説明や発病状況の疫学調査を実施することで、発病予防や確実な受療の指導を行っている。

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問指導延数	191	361	197	228	119

(7) 管理検診及び医療機関への病状確認実施状況

結核登録患者について、病状の経過を的確に把握し適切な管理に役立てるため、必要に応じ精密検査を実施している。また、医療機関で経過観察を受けている患者の病状確認も実施している。

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受診者数	対象者数 (A)	171	174	257	233	287
	保健所実施	30	42	43	62	51
	医療機関等	94	98	161	149	175
	計 (B)	124	140	204	211	226
受診率 (B/A) %		84.3%	72.5%	80.5%	79.4%	78.7%
判定結果	要医療者数 (C)	1	1	2	0	0
要医療率 (C/B) %		0.0%	0.6%	0.6%	1.0%	0.0%

(8) 結核定期健康診断実施状況

高齢者等の結核を発病し易い人、発症した場合に集団感染となりやすい職業（教職員や医療従事者等）に従事している人、高校や大学への入学という節目にあたる人等、結核の発病または感染リスクの高い人を対象者としており、これらの対象者は、年1回の胸部エックス線検査等による健康診断を受ける必要がある。

健康診断を実施した事業者等は、対象者の健康診断の結果について保健所へ報告する必要がある。

ア 事業者（学校、病院、診療所、介護老人保健施設等の従事者）、学校長（大学、高等学校等の学生又は生徒）、施設の長（刑事施設、社会福祉施設等の入所者）

（平成 26 年度）

区 分	事業者 (人)	学校長 (人)	施 設 の 長 (人)		計
			刑事施設	社会福祉施設	
健康診断受診者数	7,623	6,859	0	1,101	15,511
間接撮影者数	2,264	6,439	0	258	7,067
直接撮影者数	5,360	420	0	843	8,444
喀痰検査者数	4	0	0	0	4
被発見者数	0	0	0	0	0

イ 市町長（65歳以上）

区 分	年 度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率
福 岡 県	平成 23 年度	1,070,471	135,400	12.6%
	平成 24 年度	1,105,280	82,508	7.5%
	平成 25 年度	1,175,566	85,541	7.3%
管 内	平成 24 年度	75,025	7,180	9.6%
	平成 25 年度	81,275	7,772	9.6%
	平成 26 年度	74,736	8,541	11.4%
筑紫野市	平成 24 年度	15,727	1,791	11.4%
	平成 25 年度	19,687	1,900	9.7%
	平成 26 年度	15,727	2,244	14.3%
春 日 市	平成 24 年度	17,872	1,933	10.8%
	平成 25 年度	19,153	2,116	11.0%
	平成 26 年度	19,153	2,117	11.1%
大野城市	平成 24 年度	16,600	1,508	9.1%
	平成 25 年度	16,600	1,581	9.5%
	平成 26 年度	16,600	1,788	10.8%
太宰府市	平成 24 年度	16,426	834	5.1%
	平成 25 年度	16,426	1,108	6.7%
	平成 26 年度	17,221	1,200	7.0%
那珂川町	平成 24 年度	16,426	834	5.1%
	平成 25 年度	9,409	1,067	11.3%
	平成 26 年度	6,035	1,192	19.8%

(9) 結核定期健康診断

ア 学校結核健診

小学1年生及び中学1年生の結核定期健康診断については、従来のツベルクリン反応検査及びBCG接種による方法が平成15年に廃止され、問診票による健診に変更された。

問診票の結果で検討が必要な場合は、筑紫地区小中学校結核対策協議会専門部会で協議し、精密検査の要否を決定している。

	日 時	検討者数	協 議 結 果		
			精密不要	要精密	保留
第1回	平成 26 年 6 月 5 日	9	9	0	0
第2回	平成 26 年 6 月 19 日	20	20	0	0
第3回	平成 26 年 7 月 7 日	32	31	0	1
計		61	60	0	1

イ 予防接種実施状況（BCG）

平成19年の結核予防法の廃止及び感染症法の改正に伴い、BCG接種は予防接種法に基づいて行うこととなった。また、BCG定期接種の対象者については、平成25年度から、これまでの「原則6月未満」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大され、標準的な接種期間が「生後5月から8月」となった。

市 町	年 度	対象者	受診者	受診者の内訳		受診率% (6ヶ月未満)
				6ヶ月未満	6ヶ月以上 1歳未満	
管 内	平成22年度	4,550	4,447	4,393	54	96.5
	平成23年度	4,332	4,161	4,084	77	94.3
	平成24年度	4,485	4,105	4,001	104	89.2
	平成25年度	4,375	3,759	3,759		85.9
	平成26年度	4,355	4,226	4,226		97.0
筑紫野市	平成22年度	1,026	1,014	1,002	12	97.7
	平成23年度	967	939	920	19	95.1
	平成24年度	952	879	836	43	87.8
	平成25年度	956	862	862		90.2
	平成26年度	947	947	947		100.0
春日市	平成22年度	1,033	999	985	14	95.4
	平成23年度	1,014	943	926	17	91.3
	平成24年度	1,092	964	945	19	86.2
	平成25年度	1,059	929	929		87.7
	平成26年度	1,083	1,005	1,005		92.8
大野城市	平成22年度	1,100	1,085	1,074	11	97.6
	平成23年度	1,048	1,009	1,002	7	95.6
	平成24年度	1,110	1,040	1,027	13	92.5
	平成25年度	1,101	917	917		83.3
	平成26年度	1,113	1,083	1,083		97.3
太宰府市	平成22年度	751	714	702	12	93.5
	平成23年度	749	734	702	32	93.7
	平成24年度	721	696	671	25	93.1
	平成25年度	700	574	574		82.0
	平成26年度	716	716	716		100.0
那珂川町	平成22年度	640	635	630	5	98.4
	平成23年度	554	536	534	2	96.4
	平成24年度	610	526	522	4	85.6
	平成25年度	559	477	477		85.3
	平成26年度	496	475	475		95.8

*平成25年度及び平成26年度の受診率は1歳未満

2 感染症

(1) 感染症の予防

感染症を診断した医師は、感染症法に基づき最寄りの保健所へ届け出ることが義務付けられており、発生届を受理した保健所は、感染症の発生予防及びまん延防止を目的として、住民や関係機関職員への感染症に関する正しい知識の普及・啓発、感染症発生時の患者の届出や就業制限及び適切な医療の提供に係る対応、接触者への健康調査・健康診断や消毒等の対応を行っている。

平成26年度の管内の発生届出件数は、侵襲性肺炎球菌感染症が15件と最多で、次に腸管出血性大腸菌感染症の8件となっており、平成24年7月以降、牛レバーの生食用販売と提供が禁止されてからは、腸管出血性大腸菌感染症が急激に減少している。

ア 発生届出件数

※()は接触者同行調査数

類別	感 染 症 名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
3類	腸管出血性大腸菌感染症	32 (2)	13 (1)	8	
		筑紫野市	14	5	3
		春日市	6 (1)	1	1
		大野城市	1 (1)	1	1
		太宰府市	8	0	0
		那珂川町	2	2	0
	管 外	1	4	3	
	細菌性赤痢	0 (8)	0	0 (1)	
		筑紫野市	0 (1)	0	0
春日市		0 (5)	0	0 (1)	
	大野城市	0	0	0	
4類	腸チフス	1	0	0	
	筑紫野市	1	0	0	
	A型肝炎	0	0	1	
	太宰府市	0	0	1	
	レジオネラ症	5	2	4	
		筑紫野市	2	0	0
		春日市	0	1	4
		大野城市	2	0	0
		那珂川町	0	0	0
	管 外	1	1	0	
つつが虫病	0	1	0		
筑紫野市	0	1	0		
デング熱	0	0	1		
大野城市	0	0	1		
5類		23	28	34	
	アメーバ赤痢	4	2	5	
	ウイルス性肝炎 (A型・E型を除く)	2	1	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	0	0	
	後天性免疫不全症候群	2	1	1	
	梅毒	3	2	4	
	急性脳炎	1	0	1	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	
	風しん	5	21	2	
	ジアルジア	3	0	0	
	水痘	0	0	3	
	カルパネム耐性腸内細菌感染症	0	0	1	
	麻しん	0	0	1	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症※ ¹	0	0	0	
	侵襲性肺炎球菌感染症※ ²	0	0	15	

※1・※2 平成25年4月から追加

イ 予防啓発

集団感染予防策として、社会福祉施設や高齢者介護施設等を重点的に研修会・巡回相談等を行っている。

平成26年度は、西アフリカの3か国を中心にエボラ出血熱が流行し、流行地からの帰国者でエボラ出血熱疑いのある者への対応が必要となったことから、患者移送に係る関係機関に対し、エボラ出血熱に関する研修を実施した。

時 期	対 象 者	内 容
平成27年3月23日	筑紫野大宰府消防組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱に関する基礎知識 ・個人防護具着脱訓練
	春日・大野城・那珂川消防組合消防本部	

(2) 特定感染症対策

ア 特定感染症（エイズ・性感染症）相談・検査

HIV感染者・エイズ患者の数は年々増加しており、平成26年の福岡県内のHIV感染者は64名、エイズ患者は24名の報告であった。診断時においてエイズを発症している割合が3割を超えていることから、早期発見のための普及啓発等予防に向けた取り組みが必要となっている。

平成13年度から梅毒検査、平成16年3月からクラミジア検査、平成25年度からは淋菌検査を追加し、クラミジアを尿検査とした。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
筑紫保健所 特定感染症 検査件数	HIV(迅速)	332	390	476	449
	HIV(通常)	0	0	0	0
	梅毒	156	199	215	252
	クラミジア	158	200	207	251
	淋菌	—	—	207	251

イ 啓発活動

HIV検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）に併せ、対象者の利便性を配慮し、平日及び休日夜間エイズ相談検査を実施した。

日 時	内 容
平成26年6月24日（火） 17：00～20：00	【HIV検査普及週間】 1. 庁舎ロビーでポスター等掲示 2. 関係機関啓発 管内市町、医師会、医療機関（泌尿器科及び産婦人科）、高校、専門学校、短大、大学、警察、消防、商工会等へポスター設置依頼 3. 夜間相談検査実施
平成26年12月7日（日） 13：00～16：00	【世界エイズデー】 1. 上記同様 2. 上記同様 3. 夜間相談検査実施

ウ 風しん抗体検査・相談

全国における平成25年の風しん患者は過去5年間で最も多い報告数となった。先天性風しん症候群の発生を予防するため、平成25年8月から、妊娠希望者等を対象に抗体検査を実施し、抗体が十分にない者については、速やかなワクチン接種を促している。

年度	平成25年度	平成26年度
検査件数	519	169

(3) 肝炎予防対策

肝炎（B型肝炎、C型肝炎）相談検査

福岡県では、平成13年6月からC型肝炎ウイルス検査を有料で実施しており、平成18年9月以降は無料としている。また、平成19年10月15日から、指定医療機関において、同年11月1日からは各保健福祉環境事務所において、B型肝炎及びC型肝炎の無料検査を行っており、相談内容により各医療機関での検査を勧めている。

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	81	85	76	181
検査件数	64	61	91	159

(4) 予防接種対策

予防接種の円滑な実施について、予防接種連絡協議会の各関係機関と連携を図りながら、管内関係市町に対し予防接種事故防止や健康被害発生防止等の指導を行うとともに、住民に対しても予防接種の正しい知識の普及を図っている。

(5) 新型インフルエンザ対策

福岡県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月13日施行）の制定に伴い、福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成21年4月策定）を平成25年9月に改定した。

各自治体及び事業者等は、この特措法の制定に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合の行動計画策定及び関係機関の業務継続計画を策定しなければならない。

また、当所では、新型インフルエンザ様の患者発生を想定した合同訓練及び連絡会議を、管内の感染症指定医療機関及び各関係機関と連携して実施している。

実施日	内 容	出席者
平成26年8月21日	新型インフルエンザ対策合同訓練（帰国者・接触者外来設置及び患者搬送等訓練）	福岡徳洲会病院、筑紫保健所関係職員
平成26年9月8日		福岡大学筑紫病院、筑紫保健所関係職員
平成27年1月31日		自衛隊福岡病院、各関係機関、筑紫保健所関係職員
平成26年12月22日	筑紫地域新型インフルエンザ対策連絡会議（既存の筑紫地区健康危機管理連絡会議で実施）	管内市町、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会、帰国者・接触者外来設置医療機関、筑紫保健所関係職員